

令和5年度第7回東京都私立学校審議会（第831回）答申

11月20日に開催されました東京都私立学校審議会（近藤 彰郎 会長：学校法人 八雲学園理事長）において、下記のとおり東京都知事あて私立学校の設置等に関する答申が出されましたので、お知らせいたします。

答申の内容については、以下のとおりです。

記

1 下記の事項については、認可を適当と認める。

認可事項		学校種別	学校名	設置者	所在地	総定員	備 考
学校設置	1	専修学校	東京町田歯科衛生学院専門学校	(大)大原学園	町田市	210名	令和6年4月1日開校予定
課程設置及び目的変更	2	専修学校	東京コミュニケーションアート専門学校	(大)滋慶学園	江戸川区	1,940名	文化・教養高等課程の設置
学則変更	3	各種学校	共立日語学院	(準)共立育英会	文京区	760名	収容定員：560名 →760名
園則変更	4	幼稚園	井草幼稚園	(幼)松峯学園	杉並区	70名	収容定員：100名 →70名
学則変更	5	高等学校	立志舎高等学校 (広域の通信制課程)	(高)立志舎	墨田区	1,800名	学費の変更
学則変更	6	高等学校	東海大学付属望星高等学校 (広域の通信制課程)	(大)東海大学	渋谷区	2,250名	・技能教育施設の追加及び削除並びにこれに伴う教育課程表及び技能教育施設定員の変更 ・学費の変更

※ (大) 大学法人、(高) 高校法人、(幼) 幼稚園法人、(準) 準学校法人

【答申件数】

答申件数		6件
内 訳	幼稚園関係	1件
	小中高校関係	2件
	専修各種学校関係	3件

【問い合わせ先】

私学部私学行政課	
・専修各種学校関係	直通 5388-3192
・幼稚園関係	直通 5388-3193
・小中高校関係	直通 5388-3194